

「感覚」における「判別」と「受動」の問題：アリストテレス『デ・アニマ』Ⅲ巻2章426b8～427a14・試論

新名，規明
九州大学大学院：博士課程：西洋哲学史

<https://doi.org/10.15017/27490>

出版情報：哲学論文集．9，pp.54-75，1973-09-30．九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：



「感覚」における「判別」と「受動」の問題

— アリストテレス『デ・アニマ』Ⅲ巻

2章 426b8～427a14・試論 —

新 名 規 明

アリストテレスは『デ・アニマ』において *αἰσθητικὸς, αἰσθησέσθαι* (感覚)⁽¹⁾ という言葉で主に二つの性格を付与している。それは「判別」(*κρίναι*)と「受動」(*παύσκειν*)と云えようか。

本稿は、『デ・アニマ』Ⅲ巻2章 426b8～427a14の叙述を通してその二つの性格のもたらす或る問題を考察すると共に、アリストテレスにとって「感覚」とは何であったかを幾らかなりとも窺ってみることを意図する。

—

我々の問題とする叙述の前半部 (426b12～b29) で、アリストテレスは異なる感覚 (例えば視覚と味覚) に対応する感覚対象 (例えば白さと甘さ) が異なっているということを「判別する」という意味での「感覚」の成立の由来及びその条件を明らかにしようと試みていると思われる。

その次第は、まず、次のような叙述で始められる。

「ところで他方、白いものや甘いものなど感覚対象の各々に対し比べて我々は判別するので、何か或るものによってそれらが違っていることを我々は感覚しもする。それでそのことは感覚によってであることは必然である。なぜならそれらは感覚されうるものであるのだから」(426b12-15)⁽²⁾

「判別する」ということは必ずしも感覚と結び付いているわけではなく、一応感覚とは無縁な形で我々はそれを考えることができるであろう。むしろその方が端的である。だからして「白いものや甘いものなど感覚対象の各々を各々に対し比べて我々は判別する」というそれだけなら「感覚」とは独立にも考えられるかもしれない。がしかし、それをcausalな意味での接続詞ἐντεῖν（「ので」と訳したがそれでは邦語としては接続助詞になるが、原義は接続詞。英訳Hicks p.119, Hamlyn p.50ではsince）で後件へ続けることからアリストテレスはここでの「判別」が「感覚」の意味での「判別」、あるいは「感覚」における「判別」の謂を示すつもりであると考えられる。アリストテレスがその決定をなしているのは対象が感覚されうるもの（感覚対象）であるからという理由によっているのである。そのことは「なぜなら」(γὰρ)以下の文章でも示されるのだが、既にἐντεῖν-clause（前件）の文中にも含意されていることである。それ故「……ので」として後件へ続くとも考えられるのだが、さらに改めてアリストテレスはγὰρ以下の文章で理由づけている。

人はアリストテレスが挙げている理由を妥当であると考えられるかもしれない。つまり、対するものが「感覚されうるもの」（感覚対象）であるとそれに対するものを「感覚」と決めるという意味で⁽⁴⁾。しかしこの場合、視覚が視られるもの（色・視覚対象）味覚が味わいうるもの（味・味覚対象）などといった具合に対応するいわゆる個別感覚の場合と事情が異なり、また対応するとしても概念的に「感覚」ということはでてくるかもしれないが、「対象が違っているということを感じする」ということあるいは「判別」の意味での「感覚」が明らかにされうるわけで

はないと考えられる。

むしろ我々は、端的な意味での（つまり、「感覚」とは一応無縁な形での）判別が明らかにされ、それが「感覚」における「判別」に組み入れられる由來が示されているのを、先に訳した叙述に表わされている状況での判別・感覚が成立するための二つの条件を明らかにしていく過程の中に見出すのである。

二つの条件とは(1)判別・感覚する主体は「一つの同じもの」でなければならないということ(426b17~23)と(2)それが判別するのは「分離されていない時において」すなわち「同時に」であるということ(426b23~28)である。まず、(1)の条件を明らかにしていく叙述は次のように訳される。

「実際、甘いものが白いものとは異なるということを分離されている状態でもってしては判別できない、むしろそれら二つは何か或る一つのものにとって明らかであらねばならない——なぜなら、そうでないとすると、私が一方のものを君が他方のものを感じずるとしても、それらは互に異なるということが明らかでありうるだろうからである。だがしかし一つのものがそれらが異なるということを言うのでなければならぬ。というのは甘いものは白いものとは異なるのであるから。だから同じものが言うのである。従って、言う場合がそうであるように、そのように、（一つの同じものが）思惟し、そしてまた（一つの同じものが）感覚するのである——以上のような次第で分離されているものを、分離されている状態でもってしては判別できないということは明らかである」以上の叙述においてアリストテレスは二つの異なる・分離されているものを判別・感覚するにおいては「一つの同じもの」(τὸ ἐν 426b20, τὸ αὐτὸ 426b21)がそうするのでなければならぬということをいわば証明している、と言えるであろう。がしかし、その証明の手立てとなっているものを我々は気がかりとしないであろうか。反想假定を用いて証する叙述（「なぜなら、そうでないとすると……」）は我々の経験というものに訴えていると見られる。しかしそれは二つの異なるものを感覚するにおいてそれをなす「一つのもの」がなければおかしいこ

とになるということは示すと言えるが、それだけで「感覚」における「判別」ということが明細に分析されているとは言いがたい。むしろ後者のことが示されるのはそれに続く所においてである。その所で「感覚」とは異種のこととが記されているのに気付かないであろうか。すなわち「言う」(λέγειν)ということである。「判別」ということならいざしらず、「言う」ということが「感覚」に付与されるという保証は、まず我々の問題とする叙述のどこにも見出されない。むしろ「言う」の場合から「感覚」のあるいは「感覚」における「判別」の場合はいわば類比的に導出されていると、この叙述からはえられてくるだろう。「従って、言う場合がそうであるように、そのように、…略…(一つの同じものが)感覚するのである」はそのことを意味していると考えられる。「――がそうであるように、そのように、――である」(ἐστὶν οὕτως)の構文を私は――から類比的に導出されていると言うのである。なぜなら、――の場合がより確定的に述べられていて、――は――がそうであるように、そのように、としか述べられていないからである。

「感覚」のあるいは「感覚」における「判別」の構造が「言う」の場合のそれに基づいていることは(2)の条件を述べる叙述の過程の中ではさらにはつきりしてくると思える。それを訳すと次のようである。

「また、分離されている時においても(判別)できないということは、次のことから明らかである。すなわち、同じものが善と悪は異なっていると言うまさにその場合のように、そのように、(同じものが)AはBと異なっていると言う時、その時またBはAと異なっているとも言っているのである。…中略…だから同時にということである」⁽⁶⁾

ここではもはや「感覚する」はでてこない。それは「言う」が「感覚」に付与されたからというのではなしに、「言う」の構造を述べてしまえば、そこから「感覚」の場合には類比的に導出されるというアリストテレスの意識が働いているからと解されるだろう。ここでさらにまた類比的の構文がなされていて、それは二つのものが異なるとい

うことを同時に「言う」場合のそれであるが、その場合の類比的の基本となる側の例として挙げられている「善」と「悪」は「感覚対象」ではなく、むしろ νοῦτα (思惟対象 cf. Hicks p. 448 note on b22) とされるものであろう。

アリストテレスは当初の叙述において、いわば A と B の位置に感覚対象がくることよりして A と B が異なることを判別するそれは「感覚」におけるそれであると決定し理由づけていたと考えられる。しかるに我々の見てきた考察よりすると、その判別・感覚の構造は対象がいわゆる νοῦτα の場合の、また「言う」場合の構造から類比的に導き出されていると言うことができるであろう。

しかし、判別・感覚の構造が類比的に導出されているということが、アリストテレスの「感覚」論を阻害しているとは必ずしもならない。というのは、「言う」場合から類比的に導出(説明)されるそれがアリストテレスの、「判別」という意味での「感覚」の説明であつたと解されるからである。判別・感覚の構造はそれであるとして、その場合の判別が感覚におけるそれであると決定し理由づけるのは、やはりアリストテレスが当初の叙述で示しているように、「対象が感覚対象であるから」ということしか残らないようである。先ほども述べたように、その場合の理由づけが妥当かどうか定かにしえない点があるが、我々はこう理解しておこう。「感覚対象」に対するものは「感覚」である。その点までは規定できよう。そして「感覚」における「判別」ということの内実は類比的な構造で説明される——それがアリストテレスの「感覚」のまた「感覚」における「判別」の説明である、ということになる(我々の探究の一つは「アリストテレスにとって感覚とは何であつたか」でもあつたのである)。

さらに二つの異なる対象を判別・感覚する場合の二つの条件を考え合わせると、「一つの同じもの」が「同時に」二つの異なる対象を判別・感覚する——このことが我々の問題とする叙述の前半部で明らかにされ確認されていることである、となろう。

しかし、その確認されていることに対して次の後半部の叙述(426b29~427a14)において難問が介在してくる。

難問の中に含まれている考えは『デ・マニア』の中でアリストテレスが「感覚」に付与しているもう一つの性格・「受動」ということよつてゐる。なぜそれが難問となるかというと、二つの異なる対象を「同時に」判別・感覚する状況において感覚が受動することであれば、主体となる判別・感覚するものの「一つのもの」性が保ちえなくなる恐れがあるからである。すなわち、難問の介在は判別・感覚する主体の「一つのもの」性を分割してしまおうとするのである。その難問の介在に対してアリストテレスは解決の試みを介在させ、判別・感覚する際の主体の「一つのもの」性を保もとうとしてゐると思われる。

その試みは、うまくなされてゐるのだろうか、またうまくなされうとするなら、どこで主体の「一つのもの」性は保たれたとされるのだろうかを、我々は次に見ていくことにしよう。難問——解決の連鎖の叙述は次の通りである。⁽⁸⁾

《難問Ⅰ》

「だがしかし、同じものが分割されえない、であるかぎり、反対の動でもろともに動かされることはありえない、しかも分割されえない時においては」(426b29~31)——^(A)

「というのは、甘くあればそれは感覚をあるいは思惟をこれこれの仕方であかし、苦いものは反対の仕方であかし、また白いものは異なる仕方であかすのだから」(426b31~427a1)——^(B)

〈解決Ⅰ〉

「だとしたら、判別するものは同時に、一方数においては分割されえない、かつ分離されていない、であるが、他方これこれのものであるという在り方においては分離されている、のだろうか？」(427a2~3) — (A)

「そうしてそれは、ある意味では分割されているものを感覚するのは分割されているものであるが、それはまたある意味では分割されえない、としてのそれである」(427a3~4) — (B)

「なぜなら、それはこれこれのものであるという在り方においては分割されている、であり、他方また場所と数においては分割されえない、であるのだから」(427a4~5) — (A)

〈難問Ⅱ〉

「あるいはそれとも、そのことはありえないことなのか？ というのは、同じ分割されていないものは可能的に反対のものでありうるが、これこれのものであるという在り方においてはそうでなく、むしろ現実化されることによって分割されている、である。そしてそれは同時に白でありかつ黒であることはできない」(427a5~8) — (A)

「従ってまた、それはそれらの形相によって（同時に）作用を受けることはできない。もし感覚や思惟がそのような性格のものであるとするなら」(427a8~9) — (B)

〈解決Ⅱ〉

「だがしかし、それは人々が点と呼んでいるもののようなものである。すなわち、点は一であり二であるそのかぎりにおいて、分割されえない、であり、分割されうる、である」(427a9~11) — (A)

「だからして、分割されえない、であるかぎりにおいて、判別するものは一つでありそして同時に判別する」

(427a11~12) — (B)

「他方また、分割されうる、であるかぎり、それは同じしるし（点）を同時に二度用いる。だから限界（点）を

二度用いるかぎり、それは二つの分離されているもののある意味での分離的な仕方で判別する」(427a12-14)——㉑

「他方また、(点)を一つとして用いるかぎり、一つのものを、そして同時に判別する」(427a14)——㉒

難問Ⅰ・Ⅱはいずれも「感覚」における「作用を受ける」「動かされる」すなわち「受動」の性格にそくして述べられていることは明らかである。実は、アリストテレス『デ・アニマ』の感覚論はそこから始まっていたと言える。つまり、こうである。「感覚は動かされることと作用を受けることのうちに起こる」(Ⅱ・ch.5.416b33-34)

——これを我々は「受動」の公式と呼んでおこう。「感覚」における「受動」の公式はさまざまな関点とかかわりあって述べられてき、また我々の問題とする叙述以前の『デ・アニマ』の感覚論の大部分を占めてきたと言える、(cf. Hicks p.445 note on b 10, Ross p.279 note on 9-10)しかし当面のこととしてはひとまず、次のことを言うのみで十分であろう。すなわち、何ものか(感覚対象)を感覚するということは、その何ものかによって動かされ、作用を受けるということであると。

そうしてみると、二つの異なる感覚に対応する対象を同時に判別・感覚するという状況にあつて、その二つの異なる対象によって異なる仕方で動かされ作用を受けつつ、かつ、判別・感覚するものの「一つのもの」性をはたして保ちうるものだろうか。我々は先に訳した難問——解決の連鎖の叙述を逐一見ていかなばならない。

〈難問Ⅰ〉

感覚論の「受動」の公式によると、「感覚対象」が(あるいは「感覚対象」を持つかぎりにおいての、「感覚対象を持つもの」が、cf. Ⅱ, ch.12.424a22-24,)この場合では白いもの、甘いもの、苦いものが(動かし作用をなすと考えられる。そして「動かされ作用を受けることのように感覚は起こる」のである。よって㉓の叙述は「受動」の公式による感覚の生起を語っていることになる。ところが㉔の叙述はどうかというと「同じものが分割されな

い、であるかぎり、また分割されえない時においては反対の動でもろともに動かされることはできない」という、これは「動」に関する一般の見解であろう。cf. 『自然学』 III. 8. 262a6 ~ 8, Hicks p. 449 note on b29.)
「動かされることのうちに感覚は起こる」ということが感覚のテーゼであったが、そこには反対の感覚すなわち甘さと苦さの感覚は同時に起こりえないのである。⁹⁾ 同じものが分割されえない、であるかぎり。すると反対の感覚が起こるためには、何らかの形で分割されうる、分割されている、であらねばならないのではないかと予想される。しかし、分割されている、ではもはや二つ以上のものであり一つのものは保ちえない、とされないか。ところが、アリストテレスは判別するためには一つのを保たねばならないのである。「一つのもの」が判別するのだったから。

そこで、見出された解決はどのようなものだったのか。〈解決Ⅰ〉が提出される。

〈解決Ⅰ〉

「数においては(また場所においては)……」「これこれのものであるという在り方においては……」という表現は『デ・アニマ』の中でたびたび用いられる或る程度定式的な言い方であり、いわば視点の相違と解されよう。¹⁰⁾
二つのものがあるわけではなく、一つのものがある視点からはこうであり、またある視点からはこうであるとみなされる。だからして「これこれのものであるという在り方においては」分割されている、であるとしてもそれはまたある意味では、すなわち「数においては、場所においては」分割されえない、としてあるということである。
二つの分割されているものを同時に感覚するためには「受動」の公式及び「動」の見解からすると二つに分割されていなければならないその場面を「これこれのものであるという在り方においては」で確保し、かつ、一つのもののが判別せねばならないその場面を「数においては場所においては」で確保している、と解せるだろう。

それに対して、次の〈難問Ⅱ〉はさらに何を言うのだろうか。〈難問Ⅱ〉が提出される。

〈難問Ⅱ〉

④の叙述において「現実化されることによって」は受動（＝感覚）とは無縁に現実的な在り方としては事物は個々に分割されているのだということを強く主張しているとも、あるいは採られるかもしれないが、④の叙述において、Ⅱ巻5章の感覚における受動の公式を述べる際に組み入れられて語られていた受動＝現実化の考えが混入していると思われる。¹¹⁾ そう解さないと、〈難問Ⅱ〉全体の文章が読みがたくなるからである。¹²⁾ 従って⑤の叙述は表現は異なるが、実質的には④の事柄を繰り返し返していることになる。いやむしろ、⑤の事柄を④の叙述が先取りしていると言えようか。

—そう解釈すると、受動している現実的な在り方としての感覚するものは個々の分割されているものを感覚するかぎり、決して分割されえない、ではなく、分割されているのでなければならぬということを述べていると見れる。故に、数においては分割されえないとして「一つのものを保っていたかに見えた〈解決Ⅰ〉も、改めて現に「作用を受けている」こととしての感覚の場面に引き戻されて、二つの分割されているものを同時に感覚するⅡ「作用を受ける」にあつては現実的に各々に分割されている、でなければならぬとして、分割されえない、としての「一つのものを保ちえないことが、再度繰り返し返される。

それでは、そのような状況にあつて、その「一つのものの」性はどこで保たれることとなるのか。〈解決Ⅱ〉が提出される。

〈解決Ⅱ〉

点の比喩に託して語られる（④の叙述）はこう理解される。線分AB上の一つの点Cは、線分ACの終点であり線分CBの始点であるとみなされる。それが一つの点であり、同時にまた終点・始点という二つの機能の故に二で

ある、そこからして、分割されえない、であり、かつ分割されうる、であるとみなされる（以上はHicks p.450 note on agの解釈に基づく）。

それだけなら、〈解決Ⅰ〉の「数においては……」「これこれのものであるという在り方においては……」と少しも変らないとみなされないか。〈解決Ⅱ〉は〈解決Ⅰ〉の立場からどれほど進展しているのだろうかと解釈者たちは問題とした。しかしどれもまくなされていくわけではない、と言えよう。この点の比喩の不明瞭さ、テキストの異同等にもよるのだろうが。我々は試みに、「用いる」（*χρηται* 427a12, 13）という表現にその手がかりを求めてみよう。¹³

アリストテレスは「判別するもの」を「点」に喩えたとみなされるが（④の叙述において、しかし③（また①の叙述も部分的にはそうであるが）の叙述によると、限界（点）を用いているものが、二つの分離されているものを判別するということになっている（ここで喩えと喩えられているものが混乱しているが、それは重要な問題ではない。すなわち、「点」を用いて判別するのではなく、「点」に喩えられているものを用いて判別するのである）。「点」を用いるものは用いられる「点」自身ではない。解釈者（Hicks p.451 the second note on a 12）が挙げているように、幾何学者かなんかの類が予想されよう。そして「点」に喩えられているものを用いているのは人間の場合なら「人間」「人」ということになる、と思われる。ところがアリストテレスは④の叙述で「判別するもの」を「点」に喩えていた。してみると、③、①の所（むしろさかのぼって、③の叙述からであろう）で「判別する」主体は変った、とみなさねばならぬのだろうか。しかし、判別するものが「人」であることは当初の問題設定の場面から既に明らかであったとも言えないか。なぜならアリストテレスは「我々は判別する」「我々は感覚しする」と語っていたのだった（426b14）。ここで改めて「人」に返ったとすれば——それは何を意味するのだろうか。しかもそれが〈解決Ⅰ〉と異なっていて進展とみなされうるとしたら。最低限言うとすればそれは、〈解決Ⅱ〉に

対して〈解決Ⅰ〉が不十分であったことを示唆する以外の何ごとでもないが……。¹⁴

そこでもし、㉔の叙述の所で「判別するもの」が用いている人になるのだと解釈すれば、それは、分割されえない、かつ分割されうる、という事態——そのことが基本的には用いられるものの事態であるとする（用いられるものは点に喩えられるものであるから、㉔の叙述に見るかぎり、その事態は用いられているものの事態である）、そこから脱け出ている所で自らの同一性を保っていると、それは言えるであろう。また「判別する人」に分割されうる（分割されている）の形容が及んでいとしても、それは同時にまた分割されえない、ということから「一つのもの」性を保っていると考えよう（㉔以下の叙述に見るかぎり、分割されうる、が用いるものすなわち主体に及んでいると考えられる）。以上のいずれの意味においても判別するものの「一つのもの」性は保たれた、とみなされよう。しかし判別・感覚する「人」としての「一つのもの」性がアリストテレスにとって何を意味していたかは、それほど定かでない。¹⁵

三

ここで改めて、アリストテレスの言う意味での「感覚」における「受動」と「判別」の問題を考えてみよう。

〈難問Ⅰ〉〈難問Ⅱ〉はいずれも「感覚」の「作用を受ける」「動かされる」すなわち「受動」の性格を述べている。それに対し〈解決Ⅰ〉〈解決Ⅱ〉は「一つのもの」が判別するという面にポイントが置かれ、そのことを守ろうとする。ここからして、「受動」と「判別」は対立的に置かれている、あるいは「判別」は「受動」ではない（それらは区別される）という予想がなされるかもしれない。¹⁶「分割されえない」としてそのみに限って抽離してしまえば、それは受動をこうむらない、受動していないと言ってしまうことができるかもしれない。その意味で

アリストテレスは「分割されえない」としての判別するものの「一つのもの」性を保とうと試みたのかもしれない。そう理解すると、同じ「感覚」に記述(付与)される「判別」と「受動」がまったく異なることになってしまい、判別としての「感覚」と受動としての「感覚」の意味を違えなければならぬこととなる。

だがしかし、この叙述をなお詳しく見ると、別の考え方もでてくるのである。〈解決Ⅰ〉〈解決Ⅱ〉は判別するという側面を強調していることは確かであるが、他面それはまた、感覚における受動の側面を肯定していると言えるのである。〈解決Ⅰ〉〈解決Ⅱ〉で分割されえない、と共に分割されうる(分割されている)を設定しなければならなかったのはそのゆえんである。つまり二つの分割されているものを受動している故にである。してみると、判別するためには受動していねばならないのだとこの叙述は言っていると採られるのかもしれない。¹⁷⁾ 少なくとも判別するにおいて「受動」の性格を否定しているわけではない。

しかし私は、この叙述を一応離れてみると(それ故に消極的にはあるが)、前者の考え方が妥当してくる面もあるのではないかと考える。というのは、『デ・アニマ』の感覚論はⅡ巻5章の記述のように「受動」の公式から始まり、またそれに基づいて大部分の感覚論はなされてきたと言えるが、また一方で「受動」の公式からの離脱・否定の方向もあると考えられるからである(cf. Hanlyn, introd. XI, p. 136 note on 429a13)。その方向について次の二点を挙げてみよう。

(1) 「作用を受けること」(受動・*πασχεῖν*)をアリストテレスは当初(Ⅱ. ch. 5. 417b2sqq.)可能態(*δύναμις*)の現実化(*ἐνέργεια*)に組み入れて語り、また「感覚」の場合*hexis*(ある意味での可能態)から「現実態」(*ἐντελέχεια*)への移行として把えようとしていたと言えるが、それは「受動」でない方向に把えることも可能であり、事実また、ある個所では(Ⅲ. ch. 7. 431a4~7)「感覚」の現実化を受動ではないとしている。¹⁸⁾

(2) 感覚対象と感覚の間に「受動」の関係を置いていない、つまり受動ではないとアリストテレスが述べているも

のがある(Ⅱ. ch. 6.418a23)°それはアリストテレスによって付帶的感覚対象(τὸ αἰσθητὸν κατὰ συνήθη)と呼ばれるものの感覚においてである。アリストテレスの例によればそれは「ディアレースの息子」を感覚する(Ⅱ. ch. 6.418a20~24)とか「クレオーンの息子」を感覚する(Ⅲ. ch. 1.425a24~27)という場合がそれである。しかもそれは、その時「ディアレースの息子」として見ていないというのではなく「ディアレースの息子」として見ているのだと解釈される(cf. Hanlynn p.107, p.119)°さらに別の意味での付帶的感覚とされるのがある。それは視覚によって甘さを感覚するとされる状況である(Ⅲ. ch. 1.425a21~24, 425a30~b4)°その場合でもやはり甘さとして見ていると解釈される。それが多分に習得や経験の結果だとしても(cf. Hanlynn p.118, p.120)°

以上の二点は、アリストテレス「感覚」論において「受動」の公式からの離脱及びその否定を示唆するものであり、アリストテレスは「受動」の性格では記述されえない「感覚」論を考えていたと思われる。それを直ちにここでの「判別」の意味での「感覚」と同一化しうるわけではないが、先ほど指摘した前者の立場のうち「受動」の否定の考えとは一致してくるのである。

とはいえ、このの叙述は、「判別」するにおいて「受動」の性格を否定しているわけではないとみなされよう。感覚論において「判別」のまた「受動」の性格を共に認める立場がこのの叙述であると考えられる。一つのものであってそれがある意味では分割されえないであり、またある意味では分割されている、というアリストテレスの表現の意図はその所にあつたと思える。一つのものであってそれが分割されえない、かつ分割されている、という言い方において分割されえないと分割されているをそれぞれに抽離してしまうことが許されるとするなら「判別」と「受動」を対立的に置けるということになるわけだが、こののアリストテレスの叙述の意図からするとそれは許されないようである。¹⁹⁾

私は先にアリストテレスの感覚論において「受動」の公式からの離脱及びその否定があると述べたが、このの叙

述で「受動」の性格を認めているのだとすると、それは「受動」の公式が認められる方向で、また認められる範囲内で考えねばならないということになる。認められる方向・範囲とはどのようなことなのだろうか。一つには、感覚器官が外的事物によって刺激を受け去々といった Physiological explanation を語ることが思いつかれるだろう。確かにアリストテレス『デ・アニマ』もその場面を語っているのである (cf. Hamlyn introd. XI-XII)。しかしそのことを我々の直面している叙述に早急にもち出せるかどうか定かでない。アリストテレスの立場からすると「受動」の考えはかなり包括的であり、可能態の現実化もそれに組み入れられ (そのことを否定してしまう方向もあったわけだが。本文 66 頁参照)、またいわゆる「受動的知性」とされるものにも適用されているのである (困難が指摘されないわけではないが²⁰)。してみれば我々としては、「受動」ということについて、その肯定・否定の方向を含め全体にわたって、なお検討していかなければならない。

(註)

本文及び註に Hicks, Ross, Hamlyn と人名で引用する書物はそれぞれ次の書物を指す。

R. D. Hicks, Aristotle De Anima, Cambridge, 1907.

D. Ross, Aristotle De Anima, Oxford, 1961.

D. W. Hamlyn, Aristotle's De Anima, Oxford, 1968.
(Clarendon Aristotle Series)

(1) よく指摘されることだが、ギリシア語 *αἰσθησις* sensation (感覚) — perception (知覚) の区別の見地からすると *ambiguous* である (cf. Hamlyn p. 88 note on 413b4)。しかし本稿ではギリシア語 *αἰσθησις* をストレートに邦語「感覚」に統一して表記した。

現代の「知覚」論者はアリストテレスの *αἰσθητικὴ* 論の中に perception-theory (sensation-and-perception) のある見地からの区別の論)の端初を見ようとするかもしれないが、彼の求めるような形で見出せるかどうか定かではない (cf. D. W. Hamlyn, *Sensation and Perception*, Routledge & Kegan Paul, 1961, p. 28)

本稿はまた、アリストテレスにとって *αἰσθητικὴ* とは何であつたかの探究でもあるつもりである。

(2)「それらが違っている」ということは後の叙述では「それらが異なっている」(*ἐτερον*)と置き換えられて表記されてくるから同義と解されよう。してみると、この叙述は要約して「それらが異なっていることを感覚によって感覚する」ということになるが、それはプラトン『テアイテトス』185A sqq.の読者にとって抵抗を覚える類の言明となるのである (cf. Hicks p. 446 note on b15)『テアイテトス』185Aではそれは言われておらず、むしろ *αἰσθητικὴ* は排せられて *διανοεσθαι* (思考) という言葉で表記されるものの働きに認められる。そこでのプラトンの *αἰσθητικὴ* 論とアリストテレスのそれは違っていると云つてしまえばそれまでかもしれないが、そう云つてしまうまでにはかなりの論究を必要とするであらう。

プラトン『テアイテトス』とアリストテレス『デ・アニマ』において *αἰσθητικὴ* に関する叙述はかなりの部分を占めるが、両著作における *αἰσθητικὴ* 論には性格の違い・脈絡の違いがあると思える。例えば、アリストテレス『デ・アニマ』の *αἰσθητικὴ* 論は基本的には epistemological ではなく指摘されるかもしれない (cf. D. W. Hamlyn, op. cit. p. 17 Aristotle's main discussion of sense-perception, which is to be found in the *De Anima*, is unlike that of Plato in that its context is not epistemological.)。epistemological ではなく感覚が例えば sense-data のように知識あるいは知識の基礎を提供しうるかどうかという問題に関わっていないことである。

epistemological な点で論及していないとすれば、アリストテレス『デ・アニマ』の *αἰσθητικὴ* 論の性格は基本的

にはどのようなものであったのか——動物のあるいは人間のまた魂の能力としての *aiōthas* について、それは何であるかの説明であつたと言えるかもしれない (cf. Hamlyn introd. III)

(3) アリストテレスは *krainen* (判別) を *aiōthas* に *phōnos* (思惟) にも付与されるものであると考えている (cf. III. ch. 9. 432a16 τῷ τε κριτικῷ, ὃ δυνάως ἐστὶ καὶ αἰσθητικῷ.)

(4) *aiōthas* と *aiōthron* (感覚対象) の関係において *antikeimenon* という言葉が想い浮べられるかもしれない (「対立するもの」 I. ch. 1402b15, II. ch. 4. 415a20°) そしてそれは『カテゴリアイ』7章、『形而上学』V巻15章などにおける関係的に対立するもの (*pros ti*) と関連づけて考えられるかもしれない。しかし、本文でも述べるのであるが、それからは概念的 (Conceptual. cf. Hamlyn. p. 106) に感覚と対象の対立関係はでてくるかもしれないが、(「感覚」における)「判別」の構造が明らかにされるわけではないと言えよう。

(5) 後に本文でも (本文 57~58頁) 述べることであるが、直接には「言う」ということの構造が明らかにされていると述べるのが正確である。

(6) A—B は原文では *harepon—harepon* であるが Hicks (p. 119) 訳のように A・B と置いて訳した。

(7) 私は二つの条件を述べる過程の中に判別・感覚の構造の由来が示めされている点に視点を定めて、その二つの条件そのものについては検討しなかった。しかしその二つの条件は妥当なものであると考える。

(8) 特に最後の部分には写本・テキストの異同がかなり見られるが、Ross 注釈書のテキストに従って読む。

動詞的形容詞 ① *diapeiros* ② *adaipeiros* は英語では ① ④ divided ⑤ divisible ③ ④ undivided ⑥ indivisible とそれぞれ適した単語があるが、邦語ではそれが形容詞であることを生かす単語が思うように見あたらない。従ってそれぞれ ① ④ 分割されている、⑤ 分割されうる、② ④ 分割されていない、⑥ 分割されえない、と訳し、末尾に読点を打った。427a2 の *axiomaion* も同じ。① と ⑤ をそれぞれに訳しわけたつもりであるが、ここではそれほど効果的な差異があ

るようには思われない。

難問Ⅰ・Ⅱ、解決Ⅰ・Ⅱ、それぞれの文章をⒶ、Ⓑ、Ⓐ、Ⓐ、Ⓒ、Ⓓなどの符合をつけて細分した。それは筆者の解釈とその便宜による。そのかぎり恣意的である（特に解決Ⅱは文章の続きの悪い所で区切っているであろう）。後述の考察（本文61頁以後）では叙述を再度そのまま引用しないのでこの符号にて参照されたい。

(9) 「甘さ」と「苦さ」は反対関係であり「白さ」と「甘さ」は反対ではなしに異なる関係であり、そして異なるものの判別・感覚が問題となっていたが、反対関係であろうと異なる関係であろうと議論には影響はないとみなされる（cf. Hamlyn. p. 127°）

(10) 「これこれのものであるという在り方」（τὸ εἶναι）はHamlyn(p. 114) に従って Dative を伴った形の縮約形と解して訳した。

Hamlyn(p. 114) によると一つのものがそれぞれの視点からみなされた場合（from the point of view of...）の相違とされる。またこういう喩えもなされるかもしれない。一つの坂が上り坂でもあり下り坂でもある場合（cf. Physica 202a18sq, Hicks p. 417 note on a25）。一本の線の凹凸の場合（Hicks p. 449 note on a2）のようにと。

(11) 「受動」の公式はさまざまの関点とかかわり合って述べられてきたと考えるが、その一つの大きな方向は可能態の現実化（*evepreiv*）への組み入れということであろう。「作用を受けること」「動かされること」は「現実活動すること」（*evepreiv*）と同一であるかのように語られ（II. ch. 5. 417a14~17）、「作用を受けること」のある意味は可能態の現実態への移行として扱えられるのである（417b2sq.）そして「感覚するもの」（τὸ αἰσθάνειν）は可能的に「感覚されうるもの」（感覚対象、τὸ αἰσθητόν）が現実的にあるようなものであり、前者の後者による「受動」、並びに前者の後者への「同化」として扱えられる（418a3~6°）このことを、すなわち「感覚するもの」

が「対象」のようなものになるということを、我々が問題としている難問Ⅱは述べていると思われる。但し、「受動」の可能態の現実化への組み入れに関しては問題がある（本文 66 頁、註(18 参照））。

(12) そうでないとする、⑧の文章は新たに主語をたてねばならなくなるであろう。

(13) 「用いる」という所にある種の転換・進展を認めるのは Hamlyn p. 128 note on 427a9 に指摘されているところである。しかしそれも積極的に主張されているわけではない。が、本稿ではそれを最も妥当しうると考えその線にそって解釈してみた。

古注釈の Themistius 86・7-28, Philoponus 481・2-7 も問題にしているが明瞭とは思えない。

Hicks (p. 451-452) は結局は一つの判別するものに対する二つの対象をある意味での一つのものに変えることにおいてであるとすると。しかし、これも明瞭な言い方ではない。どこからその結論を導き出しているのか定かでないが、おそらく我々の直面すると似た問題を扱っている De Sensu ch.7 からであろう。あるいは『デ・アニマ』II ch.1.425b1 で $\mu\epsilon\tau\epsilon\tau\epsilon\rho\omega\acute{\alpha}\upsilon\tau\omega\upsilon$ としてそれを暗示する個所を指摘できるかもしれないが、我々の直面している個所では Hicks も述べているように明確に指摘されうるわけではない。

(14) 我々の問題とした個所は Parva Naturalia の似た問題を扱った個所 (De Sense ch.7, De Somno ch.2) と関連させてだろうが、 $\eta\kappa\omicron\upsilon\nu\eta\alpha\iota\sigma\theta\eta\alpha\iota\varsigma$ (共通感覚・sensus communis) について述べているのだと指摘されがちである (cf. Hicks p.445, Ross introd.p.33-36)。 $\eta\kappa\omicron\upsilon\nu\eta\alpha\iota\sigma\theta\eta\alpha\iota\varsigma$ という言葉と設定を大胆に試みているのは古注では Philoponus 477sq. に見られる (もつと $\mu\epsilon\tau\epsilon\tau\epsilon\rho\omega\acute{\alpha}\upsilon\tau\omega\upsilon$ の場面で $\eta\kappa\omicron\upsilon\nu\eta\alpha\iota\sigma\theta\eta\alpha\iota\varsigma$ という言葉を用いるべきではないとするなら、別の名で呼ばねばならぬ)。cf. Hamlyn p. 128-129. Hamlyn の批判しているのは the unified faculty $\eta\kappa\omicron\upsilon\nu\eta\alpha\iota\sigma\theta\eta\alpha\iota\varsigma$ という違った意味を持ったものの名を付けるところにある。従って the unified faculty の意味で用いつ $\eta\kappa\omicron\upsilon\nu\eta\alpha\iota\sigma\theta\eta\alpha\iota\varsigma$ という名を付している人にとってはその

名付けについてのみの批判となる)。

しかるに、我々の問題とした場面ではその言葉への直接の言及はなく (*ἡ κοινὴ αἰσθητικὴ* のみならず、いわば *the unified faculty* というそれも、例えば *De Somno* 455a 16 における *κοινὴ δυνάμεις* といったような言葉も)、ただ「一つの同じもの」とか「判別するもの」(*τὸ κριτικόν*) という表記のみである。しかもそれが実際何であるかそれほど明瞭ではない。難問―解決の連鎖の叙述で点に喩えられるまでの「判別するもの」(427a3) がいわば *faculty* とされるものであるかもしれない。しかし 426b17 *τὸ κριτικόν* は Hicks が既に *sensus communis* (彼は *the unified faculty* の意味で用いていると考えられる) に限定しているようには必ずしもならないのではないか (cf. Hicks p. 447 note on b 17)。というのは、そのすぐ前の叙述は「我々は判別する」(426 b 14) なのであり、するとそこでは「判別するもの」は判別する人を意味しているのかもしれないからである。

以上のようなことを見ると、『デ・アニマ』のこの叙述は似た問題を扱っていると指摘される Parva Naturalia の個所とは何らかの形で違った(進んだと採ってもいいわけだが)ことをアリストテレスは述べようとしているように思える (Hicks p. 445 は *De Sensu* ch. 7. 448a 10~22 において解決Ⅰ、解決Ⅱにあたる二つが提出されているとしているが、解決Ⅱの点の比喩またそこから imply されるようなことが明瞭に提出されているようには思えない)。

(15) 感覚している「人」の場面で「意識」(*consciousness*) 云々が求められるかもしれないが、そのことは Hanly によってたびたび指摘され (p. 128 p. 126 p. 122 p. 81) ‘Introduction’ でアリストテレス『デ・アニマ』の不満点(2)(3)として要約されているように (introd. XIII. XV) ‘アリストテレスには積極的には求められないことかもしれない。

しかし、ことに『デ・アニマ』Ⅲ巻では主語・主体として「感覚が」ではなく「我々が」とか「人が」というぐ

あいにはじは變つてゐる。そのことHamlynも指摘している(p. 106)。

- (16) Hicks p. 452 に紹介されている Alexander Aphr. *apo. kai lúo*. 97. 25sq. の見解が面白い。また Themistius 86.34sq. *οὐκ αὐτῇ πᾶσιν αὖτε τὰ ἐναιτῖα ἀλλὰ θεωροῦσα τὰ ἐναντῖα κρῖναι καὶ ἀποφαινεταὶ τὸ λευκὸν τοῦ μέλανος ἕτερον εἶναι καὶ τὸ λευκὸν τοῦ γλυκέος. οὐ τὸ κρῖναι δὲ αὔμα τὰ ἐναντῖα ἄτοπον ἦν, ἀλλὰ τὸ πᾶσιν αὔμα τὰ ἐναντῖα.*
- (17) Hicks (p. 452) The judgement which sense pronounces can be due to nothing but that process or affection or movement of sensation, which is a fact of experience:

..... the "motion" of which the judgement of comparison "A is not B" is the result. *οὐκ ἔστι* 方はそう採っていることを示す。

- (18) 「動かされること」と「現実活動すること」はまったく同じであるというわけではなく、それはいわば仮定的なことであり、仮定的に組み入れられたその理由は *κίνησις* (動) が *ἐνεργεία* *τις*, *ἀτελής μέντοι* (ある種の現実活動、しかし不完全な) であり、まったく同一とは考えられていなかったわけである (417a14~17)。そのことは離脱させて考えることが可能なことを示している。

また可能態から現実態への移行は *τὸ οὐκ ἔστιν ἀλλοιοῦσθαι*.....中略... *τὸ ἕτερον γένος ἀλλοιοῦσθαι* (417b6~7) とか *ἡτοι οὐδὲ πᾶσιν αὖτε*.....中略..... *ἡ δὲ τοῦ τῶονους εἶναι ἀλλοιοῦσθαι* (417b13~15) など述べられる。可能態から現実態への移行 (現実化) を「受動」へ組み入れるとは *παρὰ*.....構文の後者を探ることであるが、後者を探ることの必然はどこにも見出せない。Ⅲ巻7章の記述 *οὐ γὰρ πᾶσιν οὐδ' ἀλλοιοῦσθαι* は前者を採った場合を示している。すなわち「受動」ではないとする場合である。

- (19) 一つのものであつてそれが同時に分割されえない、かつ分割されているという言い方は、一見矛盾律に反する

ように見えるが、ある意味では……またある意味では……と限定がついているかぎり実際そうではない。しかし、ある意味では……またある意味では……というそれらがそれぞれに抽離されえないものか（そうすれば二つ以上になるという仕方だ）。ところが、アリストテレスの意図は分割されえない、分割されている状態であつてかつ「一つのもの」を保つところにあるとするのが正当な理解であろう。

(20) 作用を受ける「器官」を持たない「知性」がどうして「感覚」と同じように受動するかという問題だが（それは既に作用を受けるを限定して考えているわけだが、すなわち、器官が作用を受けるという意味で）、それは、あるいは、「受動的」をただ「可能的」にだけにすることによつて救われる問題かもしれない（cf. Hamlyn p.136 note on 429a13, p.137 note on 429a29）。

（本学大学院博士課程・西洋哲学史）